

令和6年5月16日  
気象庁大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～宮城県の一部市町における高潮警報・注意報の暫定基準廃止  
及び佐賀県の一部市における高潮警報基準の変更について～  
(平成23年7月22日付配信資料に関するお知らせ関連)

高潮警報・注意報の発表基準について、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」の影響を考慮し、一部市町では、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用しているところです。

今般、護岸施設の復旧状況等から、下記の市町において、令和6年5月23日13時(日本時間)をもって高潮警報・注意報の暫定基準を廃止します。

また、佐賀県においては、水準点の標高の見直しに伴い、下記の市において、同日同時刻より高潮警報基準を変更します。

### 記

#### ①高潮警報・注意報の暫定基準を廃止し通常基準とする市町

○宮城県

気仙沼市、南三陸町

#### ②高潮警報基準を変更する市

○佐賀県

唐津市

以上